

北広島町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 北広島町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年度供用開始 (供用開始後24年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用企業
処理区域内人口密度	9.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	流域下水道等への接続なし
処理区数	1地区 千代田処理区		
処理場数	1箇所 千代田浄化センター		
広域化・共同化・最適化 実施状況	下水道汚泥の共同処理について、広島市を中枢都市とした広域連携会議に参画しています。		

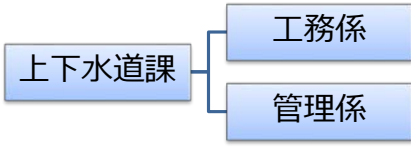
② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料(1ヶ月につき)						
	区分	基本水量	基本料金	超過料金(1m ³)			
	一般用	5m ³ まで	972円	5m ³ を超え10m ³ まで	145.8円		
				10m ³ を超え30m ³ まで	192.24円		
				30m ³ を超え50m ³ まで	204.12円		
				50m ³ を超え100m ³ まで	237.6円		
100m ³ を超えるもの				259.2円			
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし						
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし						
条例上の使用料*1 (20m ³ あたり)	平成25年度	3,522	円	実質的な使用料*2 (20m ³ あたり)	平成25年度	4,128	円
	平成26年度	3,623	円		平成26年度	4,226	円
	平成27年度	3,623	円		平成27年度	4,232	円

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成28年度現在、上下水道課は10人で構成されています。下水道事業・農業集落排水事業の運営に携わる職員は、支所を含め5人体制となっています。
事業運営組織	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道実施設計業務、長寿命化計画策定業務、汚泥処理業務、汚泥収集運搬業務、浄化センター維持管理業務、管路点検清掃業務等を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>平成28年度に策定・公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経営比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

2. 経営の基本方針

<p>本町のこれまでの人口の推移をみると、昭和35(1960)年から昭和45(1970)年まで急激な人口減少が続き、昭和50(1975)年頃からゆるやかな人口減少で推移し、平成28年10月末時点では19,298人となっています。今後も人口の減少率は年1.4%前後で推移するものと予想され、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計(基準年2010年)によると、平成37(2025)年には16,574人、平成57(2045)年には12,566人、平成72(2060)年には1万人を下回り9,963人となる見込みとしています。人口減少は下水道使用料収入の減少に直結するため、下水道事業運営に関わる大きな問題となります。人口減少に伴う使用料収入の減少、下水道施設の老朽化による更新コストの発生など、今後の下水道事業を取り巻く環境は非常に厳しくなることが予想されます。</p> <p>下水道事業は地域住民の生活に欠くことのできない、重要な生活インフラですので、将来世代にわたり良質な下水道サービスを安定的に提供する必要があります。そのため、計画的な維持管理・更新や、適正な経営に努め、『下水道サービスの提供を通じ、住みよい街づくりに貢献する』ことを基本理念とし、下記の3つの基本方針のもと、中長期的な基本計画である経営戦略を策定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■安全・安心・快適な生活の提供 下水道整備をはじめ、機能の向上や耐震性の強化、防災対策などに取り組み、全ての住民に安全・安心・快適な生活を提供します。 ■環境負荷の低減 公共用水域の水質保全のため、汚水処理の適正化や処理区域の全加入に向け努めます。 ■持続的な下水道事業運営 下水道施設の計画的な更新など、中長期的な視点から下水道事業運営を捉え、経営基盤の強化を図りながら、良質で安定した下水道サービスを持続的に提供します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
平成42年度を整備完了の目標年度としています。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
公共下水道事業は整備途中ですので、順次整備を進めます。

- ② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標
一般会計からの繰入金を減らしていくため、使用料収納の徹底とコスト削減に努めます。
- 使用料収入の見通しと、使用料の見直しに関して
公共下水道事業は整備途中ですので、使用料収入の増加を見込んでいます。しかし、人口減少により、大幅な増加は見込まれず、収納率及び水洗化率の向上に努め、微増となる計画としています。
また、消費税増税に伴う改定を含み、4～5年おきに使用料の改定を計画しています。
- 企業債に関する事項
平成30年度までの起債を計画しています。

- ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費に関する事項
計画期間中の職員数の変更は行わず、現行の体制で事業運営を行う計画としています。
- 動力費に関する事項
過去5年間の動力費の平均伸び率をもとに、計画期間中の費用を推計しました。
- 修繕費に関する事項
過去5年間の修繕費の平均伸び率をもとに、計画期間中の費用を推計しました。
- 材料費に関する事項
過去5年間の材料費の平均をもとに、計画期間中の費用を推計しました。
- 薬品費に関する事項
過去5年間の薬品費の平均伸び率をもとに、計画期間中の費用を推計しました。
- 委託費に関する事項
過去3年間の委託費の平均をもとに、計画期間中の費用を推計しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	採算性・費用対効果を念頭に置き、本町に見合った施策を随時検討します。
投資の平準化に関する事項	管渠等で計画期間中に耐用年数を経過するものではありませんが、管渠等の更新には多額のコストがかかるため、投資の平準化を検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	計画期間中のPPP/PFI事業は計画していませんが、国や他団体の動向を注視し、本町に見合った施策を随時検討します。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	持続的な下水道サービスを提供していくためには、適正な使用料設定が必要であり、消費税増税に伴う改定を含め、4～5年おきの定期的な使用料の改定を検討する必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	本町の規模・財政状態等から、収入増につながる資産活用は実施していませんが、本町に見合った資産活用を随時検討します。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	包括的民間委託等、PPP/PFIなどは実施していませんが、民間活力の活用によるコスト削減の取り組みを随時検討します。
職員給与費に関する事項	人員数の変更は計画していませんが、業務内容の変化に応じて職員の増減を検討します。
動力費に関する事項	電力自由化など経費削減につながる取り組みを、随時検討します。
薬品費に関する事項	コスト削減につながる取り組みを、随時検討します。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事を実施すべく、財源の確保に努めます。
委託費に関する事項	業務内容の見直しを随時行い、経費の削減・効率化に努めます。
その他の取組	収納率・水洗化率の向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証し取り組みます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の事後検証は、総務省より通知されました、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を基に各年度末に行います。また見直し(ローリング)についても5年毎に実施して参ります。
---------------------	--

経営比較分析表

広島県 北広島町

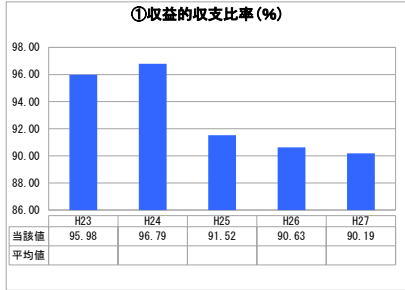
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	17.80	69.72	3,623

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
19,459	646.20	30.11
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,447	3.55	970.99

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



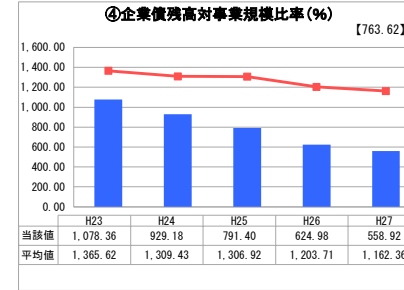
「単年度の収支」



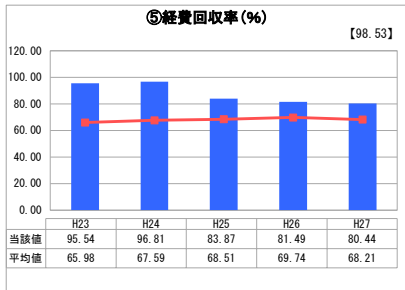
「累積欠損」



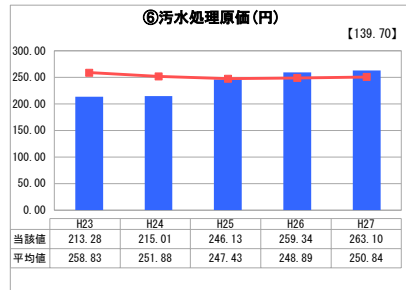
「支払能力」



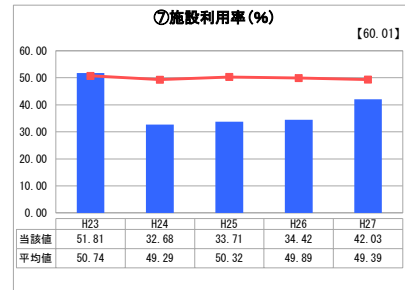
「債務残高」



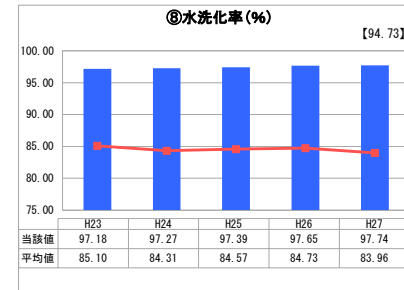
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

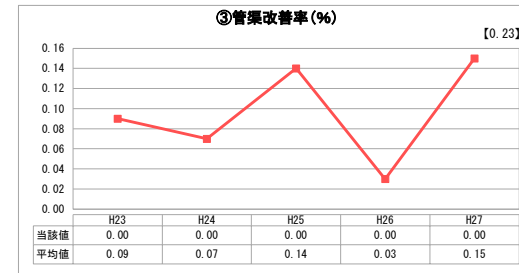
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は100%を下回っており、単年度収支は赤字である。総収益は増加傾向にあるが総費用は高額で推移し、地方債償還金も年々増加傾向にある。比率も年々減少傾向にあることから、今後は単年度収支赤字解消に向けて経営改善に取り組んでいく必要がある。

②企業債残高対事業規模比率は類似団体平均を下回る比率となっている。さらに、企業債現在高は順調に減少しており、それに伴い比率も減少傾向にあることから、全体としては良好化していると考えられる。

③経費回収率は100%を下回っており、単独での経営はできていない状況になっている。今後、使用料収入の見直しや汚水処理に係る費用の削減など健全経営ができるよう取組みを進めていく必要がある。

④汚水処理原価は類似団体平均に概ね近い数値で推移しており、他団体と比較しても効率的な汚水処理を実施していると考えられる。今後、経年による施設の老朽化に係る維持修繕等の費用の増などに対応していくための対策を検討していく必要がある。

⑤施設利用率は、類似団体平均を下回っており、施設の効率性の面では、現状は適正な施設規模とは言えない数値で推移している。しかしながら、施設の利用率は年々上昇傾向にあり、また、今後上昇が見込まれることを踏まえると、将来的には適正な規模で機能すると考えられる。

⑥水洗化率は100%に近い数値で推移している。今後、水洗化率100%達成に向けた取組みを引き続き進めていく。

2. 老朽化の状況について

③現況では、法定耐用年数を超える管路は出ていない状況であるが、施設の老朽化が進むにつれて更新に向けた対策も必要となってくることから、適正な時期に適正な管路更新ができるよう計画的な資産管理を行う。

全体総括

類似団体の平均数値と比較すると、本町の公共下水道事業は比較的良好な数値となっている。一方で、単年度収支が赤字であることや経費回収率が100%未満であることなどの課題もあることから、平成28年度策定の経営戦略に基づき今後も経営改善に向けてより計画的に運営を行っていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	
収益的 収入	1	総 収 益 (A)	256,544	258,225	250,669	249,518	248,385	247,270	232,173	218,634	206,497	195,622	185,884	177,168	
		(1) 営 業 収 益 (B)	92,953	91,390	90,352	90,804	91,258	91,714	92,173	92,634	93,097	93,562	94,030	94,500	
		ア 料 金 収 入	92,953	91,390	90,352	90,804	91,258	91,714	92,173	92,634	93,097	93,562	94,030	94,500	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	163,591	166,835	160,317	158,714	157,127	155,556	140,000	126,000	113,400	102,060	91,854	82,668	
		ア 他 会 計 繰 入 金	163,473	166,834	160,317	158,714	157,127	155,556	140,000	126,000	113,400	102,060	91,854	82,668	
		イ そ の 他	118	1											
	収益的 支出	2	総 費 用 (D)	135,017	131,430	127,006	124,227	121,416	118,582	115,853	113,062	110,316	107,828	105,716	103,988
			(1) 営 業 費 用	94,228	93,360	91,870	92,118	92,371	92,629	92,893	93,163	93,439	93,721	94,010	94,306
			ア 職 員 給 与 費	4,738	4,653	4,587	4,587	4,587	4,587	4,587	4,587	4,587	4,587	4,587	4,587
			うち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	89,490	88,707	87,283	87,531	87,784	88,042	88,306	88,576	88,852	89,134	89,423	89,719
			(2) 営 業 外 費 用	40,789	38,070	35,136	32,109	29,045	25,953	22,960	19,899	16,877	14,107	11,706	9,682
		ア 支 払 利 息	40,789	38,070	35,136	32,109	29,045	25,953	22,960	19,899	16,877	14,107	11,706	9,682	
		うち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他														
	3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	121,527	126,795	123,663	125,291	126,969	128,688	116,320	105,572	96,181	87,794	80,168	73,180	
資本的 収入	1	資 本 的 収 入 (F)	79,628	62,522	61,043	59,468	61,418	43,812	43,259	53,149	44,752	35,170	37,585	28,227	
		(1) 地 方 債	13,300	6,500	11,500	2,500	1,800								
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	47,307	43,946	49,543	56,968	59,618	43,812	43,259	53,149	44,752	35,170	37,585	28,227	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	15,180	7,500											
		(6) 工 事 負 担 金	471	4,050											
		(7) そ の 他	3,370	526											
	資本的 支出	2	資 本 的 支 出 (G)	204,110	187,288	181,935	184,759	188,387	172,500	159,579	158,721	140,933	122,964	117,753	101,407
			(1) 建 設 改 良 費	56,072	32,411	23,992	25,000	25,000	25,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
			うち 職 員 給 与 費	14,792	13,910	15,219	15,219	15,219	15,219	15,219	15,219	15,219	15,219	15,219	15,219
			(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	148,038	154,877	157,943	159,759	163,387	147,500	139,579	138,721	120,933	102,964	97,753	81,407
			(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
	(5) そ の 他														
	3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 124,482	△ 124,766	△ 120,892	△ 125,291	△ 126,969	△ 128,688	△ 116,320	△ 105,572	△ 96,181	△ 87,794	△ 80,168	△ 73,180	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 2,955	2,029	2,771	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	3,155	200	2,229	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	200	2,229	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 (N)-(O)	200	2,229	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	90.6	90.2	88.0	87.9	87.2	92.9	90.9	86.8	89.3	92.8	91.4	95.6
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	92,953	91,390	90,352	90,804	91,258	91,714	92,173	92,634	93,097	93,562	94,030	94,500
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	92,953	91,390	90,352	90,804	91,258	91,714	92,173	92,634	93,097	93,562	94,030	94,500
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,890,923	1,742,546	1,596,103	1,438,844	1,277,257	1,129,757	990,178	851,457	730,524	627,560	529,807	448,400

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	163,473	166,834	160,317	158,714	157,127	155,556	140,000	126,000	113,400	102,060	91,854	82,668
うち基準内繰入金	163,473	166,834	160,317	158,714	157,127	155,556	140,000	126,000	113,400	102,060	91,854	82,668
うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分	47,307	43,946	49,543	56,968	59,618	43,812	43,259	53,149	44,752	35,170	37,585	28,227
うち基準内繰入金	17,371	17,720	33,957	34,348	35,128	31,712	30,009	30,078	26,585	23,159	22,098	18,628
うち基準外繰入金	29,936	26,226	15,586	22,620	24,490	12,100	13,250	23,071	18,167	12,011	15,487	9,599
合 計	210,780	210,780	209,860	215,682	216,745	199,368	183,259	179,149	158,152	137,230	129,439	110,895